

○農用地利用集積等促進計画(賃借権の設定等)に対する意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年12月13日法律第101号)第18条第3項の規定により、下記農用地利用集積等促進計画の内容について、令和8年7月1日から令和8年7月8日まで利害関係人から意見を聴取する。

なお、意見のある場合、利害関係人は上記の期間に農地中間管理機構に意見書を提出できる。

令和8(2026)年7月1日

公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 青柳 俊明

(地域計画区域外)

農地 No.	賃借権の設定等を受ける土地の所在	貸借期間	
		始期	終期
1	下都賀郡野木町大字南赤塚902番1	令和8年8月1日	令和11年7月31日
2	下都賀郡野木町大字南赤塚2323番2	令和8年8月1日	令和11年7月31日
3	佐野市馬門町1485番(1)	令和8年8月1日	令和18年7月31日
4	佐野市馬門町1485番(2)	令和8年8月1日	令和18年7月31日
5	佐野市馬門町1484番2	令和8年8月1日	令和18年7月31日
6	佐野市並木町1654番	令和8年8月1日	令和13年7月31日